

平成26年4月17日
於
府中市立教育センター

平成26年第4回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第4回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成26年4月17日(木)
午後3時00分
閉 会 平成26年4月17日(木)
午後4時35分
- 2 会議録署名員
委 員 村 越 ひろみ
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太 郎
三田村 裕 ふるさと文化財課 江 口 桂
総務課長 志 摩 雄 作 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫
総務課長補佐 北 村 均 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
学務保健課長 酒 井 利 彦 図書館長 坪 井 茂 美
給食担当主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志
学務保健課長補佐 山 田 晶 子
指導室長補佐 古 塩 智 之
指導室副主幹 阿 部 憲 靖
統括指導主事 日 野 正 宏
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 岡 戸 繁 樹
指導主事 林 田 孝 子
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 平 田 暁

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第20号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市教育委員会職員の人事異動について)

第21号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校教職員の人事異動について)

第22号議案

平成27年度使用教科用図書採択要綱について

第4 報告・連絡

- (1) 平成26年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について
- (2) 平成26年度児童・生徒数報告集計表(4月7日)について
- (3) 平成26年度幼・小・中教育課程届の受理状況について
- (4) 国史跡武蔵国府跡保存管理計画の策定及び国司館地区の保存整備のあり方について
- (5) 国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員の就退任について
- (6) ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について
- (7) ふるさと府中歴史館の臨時開館について
- (8) 郷土の森博物館常設展示室リニューアルオープン及び改修期間中の展示について
- (9) 子ども読書の日について
- (10) 平成26年度府中市立小中学校美術館鑑賞教室の実施について
- (11) 企画展「官展にみるそれぞれの近代美術」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長(崎山 弘君) それでは、ただいまより、平成26年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 本日の会議録署名員ですが、村越委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 会期ですが、会期を本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) では、傍聴の方に申し上げます。本日の第20号議案及び第21号議案につきましては、資料に個人情報等の記載がありますので、資料の配布を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

(「はい」の声あり)

_____ ◇ _____

◎第20号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市教育委員会職員の人事異動について)

◎第21号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校教職員の人事異動について)

○委員長(崎山 弘君) それでは、議案の審議に入ります。

第20号議案、第21号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○総務課長(志摩 雄作君) それでは、第20号議案及び第21号議案の臨時代理による処理の承認を求めることについて。教育委員会職員と市立学校教職員の人事異動に係るものですが、一括してご説明いたします。いずれの議案につきましても、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条の「臨時代理」の規定に基づき処理をした内容につきまして、ご報告をするものでございます。

最初に、第20号議案、教育委員会職員の人事異動につきましては、3月の教育委員会におきまして、係長級以上の職員の人事異動について、ご承認をいただいております。今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、前回、配属先をお示しすることができませんでした係員級職員の定期人事異動でございます。なお、係員級職員につきましては、学校間の異動等をした職員につきましても、あわせてご報告するものでございます。また、添付の議案資料につきましては、係長級以上を含む教育委員会全体の人事異動名簿となっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、第21号議案、市立学校教職員の人事異動でございますが、こちらにつきましても、2月の教育委員会において校長及び副校長の任命内申のご承認をいただいておりますので、今

回、臨時代理の報告をさせていただくのは、校長及び副校長を除く教職員の定期人事異動でございます。なお、添付の議案資料につきましては、校長及び副校長を含む全体の人事異動名簿となっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

両議案ともに、定期人事異動の臨時代理により処理をしたことを報告し、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第20号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市教育委員会職員の人事異動について)、及び第21号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて(府中市立学校教職員の人事異動について)、この2件について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第22号議案 平成27年度使用教科用図書採択要綱について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、第22号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩 智之君) それでは、第22号議案、平成27年度使用教科用図書採択要綱につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

まず、本要綱の目的でございますが、教科用図書(以下、「教科書」と申し上げます)採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。その内容といたしましては、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、本年度採択をする教科書の一覧、採択の組織及び職務、評価基準及び教科書選定資料などについて示してございます。

次に、今回の教科書採択の要点でございますが、小中学校用教科書につきましては、4年ごとに採択替えを行うこととなっております。小学校につきましては、平成23年度、中学校におきましては平成24年度に採択替えを行っておりますので、今年度につきましては小学校用教科書の採択替えの年となっております。したがって、要綱4条第1号及び第2号のとおり、小学校用教科書については、文部科学省作成の小学校用教科書目録の中から採択することとなり、中学校用教科書につきましては、現在使用しているものをそのまま採択することとなります。

また、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3号のイのとおり、学校教育法附則9条により、一般図書につきましては、毎年度異なる図書を採択できるとしてございます。したがって、小学校用教科書及び特別支援学級用教科書の採択に関しましては、教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会を設置することとしてございます。

また、調査研究委員会の報告に基づき、選定資料を作成するための選定資料委員会を第7条第1号のとおり設置いたします。選定資料作成委員会の構成でございますが、第7条第1号アのとおり、小学校調査研究委員会委員長9名、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長1名、

中学校特別支援学級調査研究委員会委員長1名、保護者等の代表2名となっております。なお、選定資料作成委員会につきましては、公正な立場で運営されることが重要でございますので、前回の採択替えのときと同様、室長以下、指導室のメンバーは、委員ではなく事務局として関与させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、第7条第2号の小学校調査研究委員会の構成でございますが、教科別に小学校校長1名、小学校副校長1名、小学校主幹教諭・主任教諭または教諭6名とさせていただきます。

第7条第3号の小学校特別支援学級調査研究委員会及び第4号の中学校特別支援学級調査委員会でございますが、こちらは従前どおり、特別支援学級設置校の代表校長、小学校、中学校、各1名ずつ、及び各設置校から1人ずつ選出された主幹教諭・主任教諭または教諭をもって構成いたします。

次に、採択の基準につきましては、第10条第1号のとおりでございます。

最後に、今後の日程でございますが、第12条でお示ししたとおり、6月に第1回目の選定資料作成委員会を開催する予定となっております。その後、各調査研究委員会における調査研究を行い、7月下旬をもって第2回目の選定資料作成委員会を開催し、そこでの研究・協議及び選定資料の作成を経て、8月21日の定例教育委員会におきましてその報告を行い、平成27年度の使用教科書の採択をする予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。松本委員と村越委員は初めてと思いますが、何かご意見とかもございませんか。

では、松本委員。

○委員(松本良幸君) 私は初めてなのでちょっとわからないので教えてもらいたいのですが、この選定委員の先生方以外の先生方は、この候補となる教科書等に目を通すということ、または意見を委員の先生に述べるというようなことはできるのでしょうか。

○指導室長補佐(古塩 智之君) 教科書につきましては、見本本が4月の下旬から5月中旬を目途に、地教委のほうに送付をされる予定となっております。その後、各学校を見本本が巡回いたしまして、その間、各学校におきまして、該当する教科書の調査・研究をしていただく機会を設けてございます。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。

○教育長(浅沼昭夫君) 教科書の展示についても。

○指導室長補佐(古塩 智之君) その見本本の巡回の後、当教育センターにおきまして、見本本の展示を行います。そちらについては一般の方等もごらんいただける形となっておりますので、そういった形で候補となる教科書をごらんいただける機会がございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 基本というか、本当に初めてなので愚問かも知れないですけども、この委員会の委員の選出というのはどのように行われるのですか。

○指導室長補佐(古塩 智之君) 各委員会の委員の選出方法でございますが、まず小中の校

長会に推薦を依頼させていただいております。その推薦に基づきまして委員会を構成する形でございますが、保護者の代表2名ほど、委員の中に入れていただく形となっております。そちらの保護者の方につきましては、PTA連合会にご連絡させていただいて、ご推薦をいただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 以前のやり方が記憶にあるのですけれども、調査研究委員会の6名の教諭の選定はどうやってやるのでしょうか。

○指導室長補佐(古塩 智之君) 調査研究委員会の委員の方で先生方のほうでございまして、こちらは調査委員会の委員長推薦となっております。したがって、小中学校の校長会のほうにまず調査委員会の委員長をご推薦いただいて、そのご推薦いただいた校長先生によりまして、当該調査委員会を構成する先生方のご推薦をいただくという流れを予定させていただいております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) よろしいですか。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

私も何回か教科書の採択をやっていますけれども、毎回、毎回、膨大な資料を作成いただきまして、非常に参考になります。ありがとうございます。我々委員のほうにも、本が届くのですけれども、なるべく早く届けていただきたいと思いますので、かなり大量の本が届くので、夏休み期間になるので、委員に早目に配付していただけるとありがたいのでご配慮をよろしく願います。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。では、よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。第22号議案、平成27年度使用教科用図書採択要綱について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎平成26年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) ただいま議題となりました、平成26年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況につきまして、資料1に基づきまして、ご説明いたします。

府中市奨学資金給付制度及び奨学金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため、経済的理由等で就学が困難な方に、就学上必要な資金を給付する、あるいは貸付をするものでございます。

今回、平成26年度給付及び貸付奨学金にかかわる状況をご報告させていただきます。

1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学生については、平成26年3月21日、市立中学校長から構成された選考審査委員会にて、本人の健康状態や学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が制限額以下の方を基準とし、予算の範囲内で検討し、決定いたしました。

2の応募状況でございますが、給付奨学生の新規申込者は118名で、選考審査委員会での審査の結果、67名の採用を決定いたしました。次に、貸付奨学生の新規申込者は57名で、審査の結果、31名の採用を決定いたしました。

3の認定状況でございますが、(1)は給付奨学生、(2)は貸付奨学生の状況となっております。

(1)の給付奨学生の表では、新規者は、今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。次の行の「内新1年生」とは、上段の新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金も対象となりますので、その給付状況を記載しております。3行目の「継続者」とは、前年度から継続して利用している方の状況でございます。4行目は合計で人数が193名となっております。

次に、(2)貸付奨学生の状況でございますが、表の1行目の「新規者」と、今回の募集で新たに選考決定した方で、予算、人数、学校種別は記載のとおりでございます。2行目の「継続者」とは前年度からの継続利用で、3行目はこれらの合計となっております。

なお、奨学資金の財源ですが、給付奨学金は一般財源、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。

なお、奨学資金の総額は、平成25年度末で8億3,700万でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

松本委員。

○委員(松本良幸君) 今、学力等の審査と言われましたけれども、具体的にというか実際にはどのような面接をされたりとか、そういうような審査をされていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長補佐(北村 均君) 実際には、各学校で、成績とか、評価の審査の点数を出していただきまして、あわせて健康状態につきまして、そういう表を出していただいて、それをもとに審査をしていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員(松本良幸君) 健康状態というのは、健康であるということですか、それとも健康でないということですか。

○総務課長補佐(北村 均君) 健康であるということと、あとは出席日数ですとか、そういうことでも条件があるわけです。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) ここに今回は数字的に例えば給付のほうで118名の応募というのですけれども、ここのところは何か特徴というのがうかがえる点があるかどうか。例えば応募者がふえているとかはどうでしょうか。

○総務課長補佐(北村 均君) 参考に、平成25年度に関しましては、給付の応募は121名、採用が64名、貸付のほうは62名、採用が29名となっております、おおむね前年どおりかなと思っております。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(1)について了承いたします。



◎平成26年度児童・生徒数報告集計表(4月7日)について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(2)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは、別紙資料2に基づきまして、平成26年度児童・生徒数報告集計表(4月7日)について、ご説明いたします。

平成26年度児童・生徒数につきましては記載のとおりでございます。小学校は1万3,210人で、昨年度より58人の増でございます。学級数は、通常の学級が407学級で3学級の増、特別支援学級、通級学級は、あわせて44学級で6学級の増となり、合計の学級数は451学級でございます。

中学校は、5,824人で107人の増でございます。学級数は通常の学級が163学級で1学級の増、特別支援学級と通級学級は、あわせて16学級で2学級の減となっており、合計学級数は179学級でございます。

児童数には大きな変化は見られませんが、生徒数は3年ぶりに100人以上の増となっております。

また、幼稚園3園の合計でございますが、昨年度より22人減の290人で、定員に対する充足率は69%となっており、過去10年で最も低い充足率となっております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

村越委員。

○委員(村越ひろみ君) 学区域の編成が行われて何年目でしたっけ、3年目ぐらい。それで人数のぐあいとかはどんな感じなのかを聞きたいのと、あと、幼稚園が今69%の入園率、今後どう見ていったらいいのかなという見解を教えていただけたらと思います。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) まず、学区域変更の影響でございますが、学区域を変更した後も、学区域変更の地域となった児童・生徒につきましては、希望をお伺いする中で、旧学区域の学校に行けるという措置をとっておる関係上、それによる大きな変化というものは見えてきていないのが現状でございます。

続きまして、幼稚園の状況でございますが、先ほどご報告申し上げましたとおり、充席率が70%を切り69%となっています。今後の見通しにつきましては、該当が、対象となる幼児の人数は若干この先も増となっていく状況ではございますので、大きく落ち込むことは想定されてはおりませんが、やはり幼児教育に対する保護者のニーズの変化もございますので、その状況におきましては、公立と私立におけるニーズの違いから、充足率、入園者の変化は今後見られる可能性はあるかというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 幼稚園の件ですけれども、市内の私立の幼稚園の3年次保育を実施している割合というのは大体どのくらいあるのでしょうかね。およそでわかればお答えいただきたいのですけれども。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) ただいまのご質問につきましては、ほとんどの私立の園で3年保育を実施しております。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) はい、わかりました。保護者の皆様方のそういう1つのニーズというものが、その辺に1つあらわれているような気がしますね。幼稚園の教育行政……どうしていかということをしっかり考えていく必要があるのかなと思いますね。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

では、私から1件。前年まで武蔵台小学校が単学級の学年が1つあって、それが卒業したのでなくなったかなと思ったら、今度は新町小学校で1つ、単学級1というのが出てきたみたいで、これは、今年度で人数が減ってしまったからクラスが1つになったということですよ、それはどうでしょうか。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) 新町小学校の部分につきましては、済みません、ちょっと手持ちの資料がございませんので、お調べいたしまして、またお知らせしたいと思います。申しわけございません。

○委員長(崎山 弘君) わかりました。これだけ見ると、3年生が新町小学校は40人になっているので、多分昨年度は、これ以上、もう1つあったのかなと思ったので、ちょっとお伺いだけです。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の2番について了承いたします。



◎平成26年度幼・小・中教育課程届の受理状況について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、報告・連絡(3)について、指導室、お願いいたします。

○指導主事(山本勝敏君) それでは、平成26年度幼・小・中教育課程届の受理状況につきまして、お手元の資料3に基づきご報告いたします。

本資料は、別冊にございます平成26年度教育課程届より、各学校での教育目標、幼・小連携、及び小・中連携、一貫教育、コミュニティ・スクールにかかわる学校・園・家庭・地域の連携協力、健全育成についての喫緊の教育課題であるいじめ防止、体力の向上と健康の保持・増進について、アレルギー対応に関する内容を抜粋し、まとめたものです。

まず、教育目標についてですが、学習指導要領の理念である「生きる力」すなわち、確かな学力、豊かな心、すこやかな体を、知、徳、体を総合的に育むものとなっております。

次に、幼・小連携、及び小・中連携一貫教育についてです。小・中連携、一貫教育につきましては、27年度までを校種を超えて互いが顔を合わせる段階とし、小・中学校から情報交換、交流することを通じて、中学校ごとの育てたい子ども像を具現化し、義務教育9年間の指導の系統性と継続性を持たせた学びと育ちの充実を図ることとしております。小・中学校では、

小・連携の日における授業参観や合同研修会を実施、一部教科等における中学校教員による乗り入れ授業、学校及び地域行事における児童・生徒交流等を通して、各中学校区の学びと育ちの内容を検討し、情報連携から行動連携に向けた取り組みを推進しております。

また、幼稚園では、園児と小学生との給食交流や校内めぐりなどを通して、園児の進学への期待を膨らますとともに、小学校教育での円滑な接続のための連携を推進しております。

次に、コミュニティ・スクールにかかわる学校、園、家庭、地域の連携協力についてです。今年度より市内小中学校全校で実施するコミュニティ・スクールにおいて、地域と学校が双方向で活性化を図ることを目的とし、子どもを中心に据えた学校と地域との連携を一層推進することとしております。各学校・園では、防災訓練や地域安全マップを作成、学習指導やボランティア活動等を家庭、地域と連携して実施したり、地域行事に積極的に参加したりするなどして、学校・園、家庭、地域との結びつきを深め、地域とともにある学校・園づくり、また、地域の一員として自己のあり方や生活を考えることのできる子どもの育成を推進しております。

次に、健全育成について喫緊の課題であるいじめ防止についてです。各学校・園では、いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの幼児、児童、生徒にも起こり得るものであるという基本認識に立ち、人権教育や道徳教育を通じた心の教育の充実を図るとともに、いじめは人間として絶対に許されないという認識を徹底させる適切な指導を行っております。また、昨年9月28日に施行となりましたいじめ防止対策推進法に基づき、学校いじめ防止基本方針を策定するとともに、この基本方針に基づき、体系的、計画的に、いじめの未然防止の組織的な対応を実施することとしております。

最後に、体力の向上と健康の保持・増進に関して、アレルギー対応についてです。食に関する指導において、食物アレルギーのある子どもが、自分の食物アレルギーの状況を正しく理解し、自分の食を自分で管理していく力を養い、また、食物アレルギーのない子どもが、食物アレルギーのある子どもの状況を理解し、ともに生きる力を身につけることとしております。各学校・園では、評価等々の関連を図った指導において、食育の観点を踏まえ、計画的、発展的に指導しております。

このほか、キャリア教育、安全教育、環境教育、伝統文化に関する教育、情報教育など、教科等を横断して取り組む今日的な課題については、年間指導計画に位置づけるなどして、横断的な学習効果を高めるようにしております。

今後、指導室といたしましては、幼・小連携、及び小・中連携、一貫教育、コミュニティ・スクールを両輪とした各学校・園の教育活動や学習、生活指導が一層充実するよう支援してまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

松本委員。

○委員(松本良幸君) 今、話の中にありました、資料等はちょっとまだよく見ていないのですが、学校いじめ防止基本方針というのを立てて対応していくということでしたけれども、今までも対応してくださっていると思いますが、具体的に、小学校ではこんなような指導・活動、また中学校ではこんなような指導・活動というものがありましたら、教えていただけます

でしょうか。

○指導主事（山本勝敏君） 今ご質問のありました学校いじめ基本方針ですが、実は、府中市におきましては、東京都のほうから基本方針がまだ示されておられませんので、そちらの東京都の方針を踏まえまして、まず府中市の方針、そして、それを踏まえて学校の方針というふうに作成をしております。ただ、こちらの方針を作成するまでにいじめの対応を学校のほうで待っているということではもちろんございません。今現在、方針は作成してありませんが、学校で取り組んでおりますものに、スクールカウンセラーによる小学校5年生と、それから中学校1年生の全員面接、またいじめに関する授業というものを道徳教育や人権教育の一環として行っているということで、ただいま学校のほうでは取り組んでいるところです。

以上でございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。全員面接というのは、特にいいかなというふうに思っております。なかなか外に言えないというのがいじめだと思しますので、積極的に、要はみんな聞いているよということで、その中からきっかけを、いじめの芽を見つけていただいて早く対応できるような形がとれ、全体でやりなさいというとき以外のところでも、なるべく先生がクラスの子どもたちに定期的にお話を聞くとか、そういうような雰囲気をつくって取り組んでいただけたらありがたいなと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） いじめ防止を学校ごとに基本計画を立てるということについては、都教委のほうから1つの方針が出てきて、それを市教委としても受けて、また学校に伝えていくという流れというのは当然1つありますけれども、やっぱり府中市立の学校でありますので、都教委から来た方針はそれはそれとして受けとめるとして、まずは、それを待たないでどんどん学校のほうで推進していくというのが基本だと思いますので、その辺の姿勢ですね。まだ上のほうが出てきていないからというのではなくて、一番大事なのは、出発というのは学校であるという考え方で指導していただくことが大事なのではないかと思います。

あともう1つついでに。この届出の概要は、昔は教育課程の分析とかという形で細かくやっていたものだったと思いますけれども、この項目立てが市教委で推進している内容を、そういう柱をもって各学校の届出のあった教育活動を分解して、分析して見ているということですよ。それはもちろんそれで結構だと思います。と同時に、やっぱりもう1つの見方として大事なのは、学校というのは、それぞれの地域、そしてそれぞれの地域で育っている子どもたちを対象にして教育活動をやっているわけで、それぞれの特徴というのがみんな少しずつ違っていると思うし、それを各学校ごとに、オンリーワンの学校づくりを昔やっていましたよね。そういうふうに特色ある学校づくりという視点なども大事なと思いながら聞いておりました。学校に説明するとき、この市教委のこれらの観点で分析するようになっていきますねと、学校に報告をしますと、今はこの観点で学校づくりをやればいいのかとだけでとどまってしまっはいけないというふうな気持ちでそう申し上げておりますけれども、やっぱり実態に合わせて市教委の考え方や方針を受けながらも、学校それぞれの特徴を出してほしいというふうな指導をしていただければよろしいのではないかなと思っています。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

村越委員。

○委員(村越ひろみ君) 本格的に小中連携とかコミュニティ・スクールが始まると思うのですけれども、これまでで進めていく中で、ちょっとこの辺は困っているとか、ここはうまくいきそうだなという部分が、何か耳に入っていることがあったら、お聞かせいただきたいのですけれども。

○指導主事(山本勝敏君) まず、コミュニティ・スクールについてですけれども、今年度から全国で実施ということで、各学校で地域コーディネーターの選出を行っていただいています。これは各学校がコーディネーターを設けることが初めてとなりますので、そのコーディネーターの方にどんなふうな活動をしていただくか。例えば地域にいらっしゃる教育活動に参加をしていただける方を探していただいて、その方をゲスト・ティーチャーとしてお招きをして、学校の教育活動に地域人材を活用していくというようなことも考えられますが、そういったコーディネーターの方を今後、これは言葉がよくないのですけれども、うまく活用していきながら、学校の教育活動をどのように充実・発展させていくかということについては、これまでモデル校となっていました日新小学校や府中第五中学校の、そういった実践事例しかございませんので、今後、学校のほうでどのようにコーディネーターの方に取り組んでいただくかということが1つ課題として挙がっております。

また小中連携一貫教育につきましては、まず府中市では「学びと育ち」というものを出しておりますが、この「学び」の内容は何なのか、「育ち」の内容は何なのか。つまり「学び」のほうは学習面に関するところ、「育ち」については生活面に関する部分であります。まず、こういった児童・生徒の実態把握をして、「学び」、それから「育ち」に関する実態把握をして、そこから、府中市として、子どもたちにどのような学びを提供していくか、そして育ちを提供していくか、また育ちを身につけさせるかといったことが、これから課題になっていきます。こういった学校から挙がっています「学び」とは何になりますか、「育ち」の内容は何になりますかという内容につきまして、今年度につきましては、小中一貫教育推進検討委員会というものを設置して、そちらのほうで「学び」と「育ち」の内容について、府中市では子どもたちにこういった力をつけていかなければならないのではないのかということを確認していくこと、これを取り組みとしております。

以上であります。

○委員(村越ひろみ君) うまくいきそうだなという何かいい例はないのですか。

○指導主事(山本勝敏君) 今現在、こちらの配付いたしました資料にもございますが、多くの学校が小・中連携、一貫教育につきましては、まず学校でできることからということで取り組んでいただいているものであります。中には乗り入れ授業を行っているというところは、例えば武蔵台小学校、府中第七中学校、これは施設が隣接をしておりますのでしやすいというところがございます。多くの学校では、実際に健全育成にかかわる部分で、例えばしっかり挨拶ができる子どもを育てましょうということで、小学校でも、中学校でも挨拶運動に取り組んでいる。例えば中学生が小学校の門に立って、一緒に挨拶運動をしたりというような取り組みを行っております。そういった現在取り組んでおります取り組みを、もう一度9年間の学びと育ちという視点から捉え直してみて、できることから取り組んでいけるといいかなというふうに考えているところです。ですので、うまくいきそうかどうかというところはもちろんあるの

ですけれども、まず、そういったこれまでの取り組みをもう一度新たに振り返っていただきながら、小中連携一貫教育の取り組みとして、もう一度位置づけ直していただいたり、活動を充実、発展させていただくことが指導室から学校にお願いをしていることでございます。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

私も小・中連携について。今年度は、全校統一で小中連携の日という指定した一日を設けたり、そういうことはされているのでしょうか。

○指導主事（山本勝敏君） 本年度は全校でそれぞれ小・中連携の日を2日間設けております。昨年度までは6月に1日だけ小中連携の日というものを設けまして、あとの2回目については小中学校間で調整をしてくださいという形で実施をしておりました。今年度につきましては、第1回目が6月11日、水曜日となります。それから、第2回目が10月22日、水曜日ということで、第1回目については、小学校の先生方が中学校に訪問していただき、中学校での授業参観等をする予定としております。第2回目につきましては、中学校の先生方が今度は小学校に訪問をしていただき、授業参観等をする予定にしております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 理念も大切ですが、実際に行動を起こすことが、やはり担保されなければなかなか実践できるのが難しいので、昨年度は1回しかなかったのですけれども、今年度は2回ということで非常にいいことかなと思います。それに関連して、ちょっと個別のことで申しわけないのですけれども、新町小を見ると、新町小は10月1日、都民の日を小・中連携の日という設定を設けていますよね。各学校ごとにも設けるということはやっていらっしゃるのでしょうか。この新町小ですと学区は六中？

○委員（村越ひろみ君） 五中。

○委員長（崎山 弘君） 五中はやっているのかな。各学校でもやっているということで、よろしいでしょうか。

○指導主事（山本勝敏君） 新町小が10月1日に設定をしておりますのは、第五中学校のほうとの日程の調整の際に、指導室のほうからお願いをしております10月22日にどうしても設定することが難しいということで、そういった場合は各中学校区で調整をお願いして位置づけていただいている部分であります。

○委員長（崎山 弘君） わかりました。確かにこちらは10月22日がないですね、そうですね。わかりました。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎国史跡武蔵国府跡保存管理計画の策定及び国司館地区の保存整備のあり方について

○委員長（崎山 弘君） 続いて、報告・連絡（4）について、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課（江口 桂君） それでは、国史跡武蔵国府跡保存管理計画の策定及び国司館地区の保存整備のあり方について、資料4に基づきご説明いたします。

まず、ご報告の前に、以下の説明につきましては、既にお送りしております保存管理計画

書をごらんいただきますので、本日、お手元にお持ちでなければ1部ずつお配りいたします。よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに、この国史跡武蔵国府跡保存管理計画は、前回、3月20日の教育委員会定例会でご了承いただいた内容で計画を策定したものでございます。

それでは、資料4の1の国史跡武蔵国府跡保存管理計画についてですが、本計画は国府の府の中という地名の由来となっております武蔵国府跡の国史跡としての本質的な価値や史跡指定地内に保存されている遺構、遺物、史的な建造物や景観などの構成要素を明確化し、適切な保存と次世代への確実な伝達を行うために、本計画を策定し、国史跡としての保存、整備、及び活用を図っていくものです。以下、内容につきましては、前回の教育委員会定例会で詳しくご説明いたしましたので省略させていただきます。

次に、国司館地区の保存整理のあり方につきまして、お手元にお配りさせていただいております国史跡武蔵国府跡保存管理計画の47ページをごらんください。整備・活用の中で現状と課題といたしまして、上から3行目、国司館地区はJR府中本町駅前に位置する全国的にも稀有な立地条件であるため、周辺環境との調和を図る必要があるなどの現状と課題を踏まえまして、(2)基本方針として、上から4行目、JR府中本町駅周辺のにぎわいと魅力づくりに向けた環境整備を行うこと。また、1行飛びまして、本史跡を初めとした地域の歴史、文化を学ぶ場としての整備・活用を行うことを基本方針とし、(3)活用の施策として、①市民の文化遺産への理解と愛情を深める取り組みから、次のページに移りまして、②学校教育との連携、③府中御殿の観光・交流資源としての活用、④市内近郊の広域的な歴史、文化資源をめぐる拠点としての活用、⑤モバイル情報端末の新技术等を用いた活用という5本の柱を設定しています。

以上を踏まえまして、資料に戻らせていただきますが、以下、保存管理計画の43ページの国司館地区の配置図もごらんいただきながら、資料に基づいてご説明させていただきます。資料4に戻りまして、初めに(1)趣旨でございますが、JR府中本町駅前の国史跡武蔵国府跡国司館地区につきましては、策定した保存管理計画に基づき、検討協議会及び地元市民主体の作業部会での意見を取り入れ、また、文化庁及び東京都の指導をいただきながら、今年度から基本設計を行っていくものでございます。

次に、(2)基本的な考え方として、アからエの4つの検討項目を挙げています。まず、ア、遺構の保護と修景でございますが、敷地全体に盛り土をして遺構を確実に保護することを大前提としながら、国史跡にふさわしい歴史的な景観を奏するため、周囲に樹木を植え、奈良時代の文化を象徴する『万葉集』にちなんだ草花などで、四季折々を楽しめるような修景の方法を検討してまいります。

次、イ、遺構の表現でございますが、発掘調査成果に基づいた国司館地区の柱位置や建物平面の表現方法としては、さまざまな手法が考えられます。具体的には、保存管理計画43ページの配置図で、薄いピンク色がかかっている範囲に丸い穴を線でつなげる部分が国司館の建物跡が発見された場所になりますので、例えばそこで実物大の建物の復元をする案、そうではなく、外覧施設などで模型を設置する案、あるいは実物ではなくAR技術という最新のデジタル機器を駆使した仮想空間での表現など、さまざまな可能性を検討、比較しながら、史跡の本質的な価値を高められるような表現方法を検討してまいります。

次に、ウ、ガイダンス施設の設置でございますが、国司館の本質的価値を広く市民に普及・啓発していくための展示ガイダンス施設を、JR府中本町駅からの人の流れの連続性に配慮しながら設置することを検討いたします。施設の設置に当たりましては、その設計や設置位置について、文化庁、東京都のご指導をいただきながら検討してまいります。また、外欄施設内に体験学習施設、来場者用便益施設、商業テナント等の導入を検討し、JR府中本町駅前という立地にふさわしいにぎわいと魅力ある空間の創出を目指します。

次に、エ、多目的な広場としての活用でございますが、例えばくらやみ祭など、地域のお祭や、鷹狩の実演会、市民バザー、雅楽やジャズの演奏会などにおきまして、市民が主体となって多目的に利用することが可能な広場として、ガイダンス施設と国司館建物との間の空間を確保するなど、ハード、ソフト、両面から活用方法を検討してまいります。

最後に、3、今後の予定でございますが、今年度、平成26年度は国司館地区の保存整備基本設計を行い、平成27年度の実施設設計を経て、順次、保存整備工事を実施し、一般公開していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かがご質問、ご意見ございますでしょうか。

松本委員。

○委員(松本良幸君) これは、全体的な絵というのですかね、そういうのというのは今年度ぐらいに出てくるのですか。イメージ、このような建物が建つ、建ったらいいなというものかもしれませんけれども。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) 今の予定では、年内には基本設計が、ある程度の方向性を図面等で示して、教育委員会にお諮りしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) 齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) こちらの管理計画のほうの47ページの(1)の現状と課題の5つ目の項目のところで、「近接する東京競馬場、JR駅に配慮して整備し、活用が必要だ」というふうな表記があるのですけれども、ちょっとこの辺の意味合いというか、ちょっとわからなかったので、説明していただけますか。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) この国司館地区の西側に隣接して、東京競馬場へ至る通路がございます。東京競馬場開催日には多くの人たちがその通路を利用すること、また、この国司館の東側の府中街道も競馬場へのお客様の導線の場所になっておりますので、1つは、そこのお客様の連携をどう図っていくか。

また、もう1つ大事なこととしましては、御殿地という徳川家康の御殿は馬市が開催されたこの府中の歴史を象徴するように、家康御殿というところも馬との関係が非常に深い場所でございますので、何とか競馬場さんにご協力をいただいて、馬との関係も、そのPRの1つとしてご協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。多分、今回は込み合いからということだけではなくて、そのようないろいろな思惑を持ってということですね。うまくいけばいいと思います。

○委員長(崎山 弘君) 他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いします。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) 今の基本設計をまとめていくということでございますけれども、12月までには図面的なことということなのですが、やはり、申し上げたように、現物を建てる、復元をするというようなやり方とか、あるいは全的なもので見るとか、いろいろな方法があるものですから、意見を統一していくのがなかなか難しいというところもありますので、議会のほうには丁寧にこの保存計画をまず報告するとともに、また、こういう案がありますというようなことも踏まえて、何回かやって、12月というような1つ目標を、この時期を定めてまいりたいと思っております。教育委員会のほうにももちろんご報告させていただきますが、アイデア等をお寄せいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長(崎山 弘君) 何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(4)について了承いたします。



◎国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員の就退任について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、報告・連絡(5)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) それでは、国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員の就退任について、資料5により、ご説明いたします。

まず、1の就退任される委員でございますが、学識経験者として選出の郷土史研究家、松本三喜夫氏が協議会委員をおやめになり、株式会社フォルマ代表取締役社長の田中篤也氏を関係団体代表として選出したいと考えております。株式会社フォルマは、府中駅南口の専門店街フォーリスの管理運営会社で、店舗計画、経営指導などのコンサルタント業務、広告代理店を営んでおり、先ほど報告・了承いただきましたJR府中本町駅前の国史跡の、特に商業テナント等の活用の面からと、さらに平成21年に立ち上げましたこくふロマン交流祭、全国国府サミットの提唱者でもあり、6年前から毎年「発掘お宝展」でもご協力いただいておりますように、国府の町、府中の歴史的な面でもさまざまなご意見を頂戴できる適任者と考えております。

次に、2の任期は、平成26年5月から平成30年3月まででございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(5)について了承いたします。



◎ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、報告・連絡(6)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) 続きまして、ふるさと文化財課から、資料6、「くらやみ祭展」の開催について、ご報告いたします。

ふるさと府中歴史館では、ことしも大國魂神社例大祭の時期にあわせて「くらやみ祭展」を開催いたします。くらやみ祭は、古代の国府祭に由来する長い歴史と伝統がある東京都の無形

民族文化財に指定されているお祭です。今回の特別展では、昨年と同様、長年「くらやみ祭」を描き続けている綾部好男氏の墨彩画を初めとして、写真や、江戸名所図会に描かれた江戸時代のくらやみ祭などの貴重な歴史資料からくらやみ祭を読み解き、昔と今のくらやみ祭の違いを浮き彫りにします。期間は4月19日土曜日から5月6日火曜日まで、ゴールデンウィーク期間中の28日の月曜日は臨時開館いたします。会場はふるさと府中歴史館3階展示室でございます。なお、5月3日土曜日には、午後2時から展示解説を開催いたします。ぜひとも「くらやみ祭展」にお越しくださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(6)について了承いたします。



◎ふるさと府中歴史館の臨時開館について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、報告・連絡(7)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) 続きまして、報告の7、ふるさと府中歴史館の臨時開館につきまして、ご報告いたします。

1の趣旨でございますが、ゴールデンウィーク期間中に、ただいまご報告、ご了承いただきました「くらやみ祭展」を開催するため、臨時開館日を設けるものです。

2の臨時開館日でございますが、4月28日月曜日を臨時開館し、宮町図書館を除く、「くらやみ祭展」展示会場のほか、展示室を開室するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(崎山 弘君) 先ほどの一連ということだと思いますけれども、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(7)について了承いたします。



◎郷土の森博物館常設展示室リニューアルオープン及び改修期間中の展示について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、(8)について、ふるさと文化財課、よろしくお願いたします。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) 続きまして、報告の8、郷土の森博物館常設展示室リニューアルオープン及び改修期間中の展示につきましてご報告いたします。

まず、10月4日、リニューアルオープンのご案内をごらんください。完成予想図が掲載されておりますが、今回のリニューアルでは、博物館における長年の調査・研究の成果をもとに、原始時代から近現代までをテーマごとに、デジタル映像や体感、体験できる参加型展示などと組み合わせた新しい展示室として改修を行います。なお、10月4日はリニューアルオープン記念式典を開催する予定でございます。委員の皆様には別途ご案内を差し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、改修工事期間中の常設展示室及びプラネタリウムの休室に伴う来館者への対応として、裏面に記載されておりますように、9月21日、日曜日まで、1階の特別展示室で「リニュー

アルリレー展 府中タイムトラベル」を開催しています。詳細は次のチラシをごらんください。これまで常設展示室で展示していました100万年前から現代に至るまでの府中の歴史・民族・自然の分野から、特に関心の高い貴重な資料や、大正から昭和30年代の懐かしい当時の暮らしの道具を展示しています。「リニューアルリレー展 府中タイムトラベル」につきましても、この機会にご観覧いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(8)について了承いたします。



◎子ども読書の日について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、9番について、図書館、お願いいたします。

○図書館長(坪井茂美君) それでは、子ども読書の日について、資料9に基づき、図書館からご報告いたします。

4月23日は、子どもの読書活動の推進に関する法律に定められた子ども読書の日です。この日にあわせ、今年度も図書館ではさまざまな事業を行っております。4月11日号の「広報ふちゅう」でお知らせいたしました、4月20日、日曜日開催のお話ボランティアと図書館職員によるお話会「おはなしいっぱいの会」や、4月14日から始まっております「絵本大好きおはなしキャラバン」、また、5月18日まで図書館全館で読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび〜どうぶつ干支めぐり〜」を実施しております。

「おはなしいっぱいの会」は、お話を語るストーリーテリングや絵本の読み聞かせを行います。「おはなしキャラバン」は、図書館以外の6会場にご協力いただき、1・2歳児と保護者の方を対象に、お話ボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っております。昨年度は142名の子どもと保護者の方の参加があり、一緒に楽しい時間を過ごすことができましたと存じます。

また、「たびたびよんで本のたび」は、ことし、干支をテーマとして、各館で展示をしております動物たちに関する絵本や物語を読み、本の世界を旅するというキャンペーンです。本の旅ですので、お配りいたしましたパスポートを差し上げまして、本を1冊読むと干支の絵の手づくりシールを1枚お渡しして、パスポートに張っていくものでございます。平成25年度は全館で1,534枚のパスポートを配付いたしました。本年度も、多くの子どもたちが参加してくれると思います。「おはなしいっぱいの会」と「たびたびよんで本の旅」は、小学校を通じまして、児童の皆さんに周知を行っております。

昨年に引き続き、第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、さまざまな事業を通して、今年度も図書館を子どもたちが本と出会い、楽しく本を読むことができるよう環境を整えて、そのための情報発信やPRをしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

1つ、すごく細かいことですが、このどうぶつ干支めぐりの周りに子、丑、虎、辰、

日とあるのですけれども、多分十二支で区切っているのでしょうかけれども、上のところだけで切れて、丑から始まっているところがあります。済みません。校正とかやっている人間なので多少気になって、済みません。

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員(松本良幸君) このことではないですけれども、読み聞かせのことで、小学校でお母さん方とかがボランティアでやっていると思うのですけれども、そういう方々と図書館、プロフェSSIONALの方々との連携とか何かはあるのでしょうか。もしないのだったら、何か企画してみてもおもしろいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○図書館長(坪井茂美君) 現在、ボランティアの方との連携としましては、1つは出前講座がございます。そちらで「子どもに絵本を」というテーマで1つ設けてございまして、そちらを活用して、そのボランティアをなさっている方が絵本の読み聞かせについてのノウハウ、それから本の選び方などをレクチャーしてほしいということで対応させていただいております。

もう1つは、小学校のほうからボランティアの方が主体で、年に1度、ボランティアの方が一斉に集まって、いろいろな意見交換などを行っている場がございますが、そちらに図書館のほうもご招待いただきまして、そちらに参加し、いろいろご質問にお答えしたり、そういうものもしてございます。

また、それぞれ個別にも、ご相談いただければ、対応はさせていただきたいと存じます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。学校だより等を見ていると、どこの学校も一番大きく、保護者の方が参加というか、お手伝いということで、感謝の記事が載っていましたので、ぜひそういう形で、皆さん、また、悩みもあるのかもしれないので、そういったところをアドバイスしていただけたらありがたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(9)について了承いたします。



◎平成26年度府中市立小中学校美術館鑑賞教室の実施について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(10)について、美術館、お願いいたします。

○美術副館長(山村仁志君) それでは、美術館から、お手元の資料10番、平成26年度府中市立小中学校美術館鑑賞教室の実施につきまして、説明します。

なお、本日の資料といたしまして、本文のほかに、昨年度の美術鑑賞の手引きと、美術館年間スケジュールを参考までに配付させていただいております。よろしく申し上げます。

まず初めに、1の本事業の目的でございますが、府中市美術館での展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、みずからが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てることとしております。

2の主催ですが、府中市教育委員会を初め、記載のとおりでございます。

3の対象は、(1)小学校につきましては、各学校が決定する第4・5・6学年のいずれかの学年の全児童、(2)中学校は、第1学年の全生徒でございます。

4の日程ですが、(1)の小学校は、各学校の教育課程を調整いたしました結果、裏面をごらんください、裏面の実施予定のとおり予定しております。

企画展の内容につきましては、お配りしました年間スケジュールをご参照ください。

(2)の中学校につきましては、5月1日から翌年2月末日までの間で、各中学校で設定する期間中1回となっております。

5の会場は、美術館でございます。

6の鑑賞方法ですが、(1)の小学校は、当該学年の学級担任の教諭、図画工作専科教諭等が引率し、近隣校は徒歩で、その他の学校はバスの交通手段で美術館を訪れていただくものです。鑑賞時間は、学芸員による説明を含めて2単位時間、図画工作の授業時数として扱うことができます。(2)の中学校は、原則として、各中学校が設定した期間内に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞するものです。ただし、教育課程内に位置づけ、クラス単位で鑑賞することも可能です。

7の事前説明会ですが、小学校は美術館で、各学校当該学年の学級担任の教諭及び図画工作専科教諭を対象として、展覧会の説明と、どのようなコースで回るかなど、事前に必要な相談を担当学芸員がご説明を行っております。中学校につきましても、希望に応じて個別に対応しております。

なお、平成25年度美術鑑賞教室の実施結果につきましては、別紙に記載のとおりでございます。

本年度につきましては、市政60周年記念、生誕200年記念ミレー展も9月、10月にあり、なるべく多くの子どもたちに美術館に来ていただき、訪問していただきたいと願っております。

報告は以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の10番について了承いたします。



◎企画展「官展にみるそれぞれの近代美術」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(11)について、同じく美術館、お願いいたします。

○美術副館長(山村仁志君) それでは、お手元の資料11、チラシによりまして、次回の展覧会につきまして報告いたします。

5月14日水曜日から6月8日日曜日まで、企画展「東京・ソウル・台北・長春—官展にみるそれぞれの近代美術—」を開催いたします。お手元のチラシをお開きください。政府主催の公募展、いわゆる官展は、明治の文部省美術展覧会「文展」に始まり、やがて東アジアの4都市、東京、ソウル、台北、長春でも開かれるようになりました。それぞれの都市ごとに特色のある油絵を初めとする近代美術の展開を比較しながら、93作家129点で紹介する企画展でございます。韓国、台湾の国立美術館の協力を得て準備を進め、多くの所蔵作品をお借りして開催する画期的な東アジアの国際的展覧会です。梅原龍三郎、藤島武二、安井曾太郎の名品のみならず、李仁星(イ・インソン)ソウル、陳澄波(チェン・チェンポー)台北など、韓国、台湾の代表的な近代画家も紹介いたします。

また、会期中、さまざまな講演会を開催いたしまして、韓国、台湾、そして日本の各美術

館の学芸員や大学の研究者がそれぞれ東アジア近代美術の展開を解説するほか、台湾台北市のご出身で、歌手、女優、版画家でもあるジュディ・オング（倩玉）さんをお呼びして、5月31日にはフリートークショーも開催いたします。

報告は、以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（11）について了承いたします。



◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですけれども、何かございますでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 学務保健課から、本日2件ご報告させていただきます。

まずは、先ほどご指摘いただきました新町小学校における単学級の件でございますが、確認させていただきましたところ、昨年度につきましては、第2学年で41人ということで、2学級編成をさせていただいております。今回におきましては、4月7日の学級編成の基準日におきまして、人数が40人ということで、学級編成の基準に基づきまして、1学級、単学級とさせていただきますのでございます。よろしく願いいたします。

次に、1件、ご報告をさせていただきます。3月の定例会でご報告させていただきました就学時健康診断受診結果において未受診理由が不明となっている7人につきまして、松本委員より状況把握をしているかのご質問をいただきましたが、小学校入学式が過ぎ、状況確認が完了いたしましたので、次のとおりご報告いたします。資料はございません。

未受診理由不明の7人のうち、指定校に入学した者が4人、他市へ区域外就学した者が1人、市外に転出した者が1人、海外在住の者が1人となっており、状況が把握できていない者は、結果的におりませんでした。

なお、就学時健康診断や入学説明会に参加していないなど就学予定者の状況が確認できない場合は、教育委員会と学校が連携して状況把握に努めております。今回不明の7人の中には、学校や市の関係部署と連携が図れたことにより、所在や状況が確認できた事例もございましたので、今後におきましても関係機関と連携して状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。その他報告は何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（崎山 弘君） ないようですので、各教育委員報告に移りたいと思います。

○委員（村越ひろみ君） では、村越から報告をさせていただきます。

3月25日、第九（だいく）小学校の卒業式に行つてまいりました。あえて「だいく」と言ったのは、「きゅう小」だと思っていたのが、第九（だいく）小学校が正式のようでした。卒業証書を全部そのように読まれていましたので。卒業生は67名ということでとても少ないほうだと思うし、とてもゆったりして、また厳粛な雰囲気の中で行われた卒業式でした。式の中で歌われた歌声はとてもすばらしくて、中でも5年生の歌い方が、発声がすごくしっかりしていて聞き応えがありました。卒業式が終わってから校長先生とお話ししたところ、今の5年生

の歌唱力というか、合唱力が来年も楽しみだねという話をしてきました。

4月2日、辞令伝達式に参加しました。他区市から迎えた校長先生、副校長先生、また市内の昇任・再任用と新天地へ着任された先生方は、この式で新たな思いを持って臨んでおられたのではないかと思います。また、新規採用の先生方の初々しい姿に、この若い力を府中の子どもたちのために全力で注いでもらえたらと思いました。校長先生初め諸先生方にはご尽力いただき、私はその応援者でありたいと改めて思いました。

4月7日、六小の入学式に行きまいりました。小学校の入学式では、本当にいつ見てもかわいらしい1年生の姿に、ついほころんでしまいます。ことしも、校長先生手づくりの桜の木が登場しました。そして、「さ・く・ら」の文字を使った3つのお約束ということで、多分校長先生は一生懸命考えたのだと思うのですけれども、さくらの「さ」は、「さっさとやろう、自分でやろう」。「く」は、「クラスで遊ぼう、みんなで遊ぼう」。「ら」は、何なのだろうと書いていたら、「らんらん勉強、楽しく勉強」でした。もう本当に一生懸命考えたのだなと思って、入学式が終わった後もそんな話を先生としました。1年生は「そのお約束を守れますか」の問いかけに、元気に返事をしていました。

4月8日、五中の入学式に行きまいりました。創立50周年を期に、女子だけですが、制服が変わっていました。検討されてきたということだったので、今年度から女子だけの制服が変わっていました。私も卒業生なのでちょっと違和感を覚えたのですが、子どもたちは真新しい制服に身を包んで入学式に臨んでいました。もう校舎も制服も時代とともに変わってはいますが、中学生として学ぶ子どもたちは変わらずに育っていくし、私も卒業生として、地域の1人として、五中を見守って行きたいと思っています。

そして、4月10日、東京都教育委員会教育施策連絡協議会に行きまいりました。26年度の東京都の主要施策を聞き、また基調講演では「国際社会で活躍する人材の育成について」というテーマで日本英語検定協会会長の油井先生の講演と、あと同じテーマで、上智大学言語教育研究センター長の吉田先生のコーディネーターのもと、パネルディスカッションがありました。パネルディスカッションの中での、ちょっと断片的なお話ししかできないのですけれども、このパネラーの中に東京都の教育委員の乙武さんと山口さんが参加しておられたので、ちょっと印象に残ったものをお話しさせていただきます。ちょっとうまく話せるかどうかかわからないのですけれども、済みません。

山口氏のお話で、今の若者は何に憧れるのか。憧れるものがあるから世界に出ていくのであり、例えば日本の中で満足してしまえば、世界に出ていくこともなくなってしまう。また、誰でも夢は持てますよねということで、サッカーの本田選手、野球の田中選手は夢を実現させました。でも、あんな大きな夢を実現させられるのは一握りであって、今の子、普通の子どもたちという言い方はあれですけれども、子どもたちにどういうふうに夢を持たせるかということが大事なのではないかなという話。

あと、乙武さんは、今の親が子どもに夢を持たせない親になっていないか。要は、私たちなんかもそうだけれども、やっぱり小学校、中学校、高校、大学って出ればいい。もう昔はそこまで出れば、どうにかつぶしがきくと言われてきたと思うのですね。だけど、「例えば高校に行かないで子どもがサッカー留学したいと言ったら、賛成できますか」と質問されたときに、私は手を挙げてしまったのですけれども、あまり手が挙がらない。「反対しますか」と言った

ら、「はい」と挙がるほうが多くて。「そこで夢を潰しているよね」という話があったり。でも、乙武さんのお友達は中学卒業して高校に行かずサッカーで留学して、その子はサッカー選手になるかどうかわからないけれども、外国に行って、外国語を覚えて、外国の人たちと交流を持つ経験をする。そういうことのほうがよっぽど日本に帰ってきてもつぶしがきくのではないかと。何かそんな1つのお話を聞いたときに、ああ、共感できるなと思って聞いていました。また、府中教育プランの中にも、「世界にはばたく府中っ子」という目指すものがあるので、憧れとか、夢とか、そういうものを子どもたちにどう伝えていくか、その気持ちをどう引き出していけるかが必要なのではないかと思いました。

また、語学教育についての話もあって、今後、多分英語教育も小学校で行われるようになると思うのですが、英語教育は「わかる」「できる」で終わってはいけなくて、使えることが大事というお話がありました。確かにわかっても、できても、それを話したり、伝えること、使うことができなかつたら、やっぱり実践力が大事なのかなというのは感じました。

乙武さんの話の中で、埼玉県の深谷市に行ったそうで、5年前から小学校3年生から英語教育を取り入れていて、5～6年生になったときにはかなり日常でも英語が使えるようになっていくというお話と、その先生の言うお話の中で、成果の1つとして、子どもたちが英語を学ぶことで、もっと自己主張していいんだというふうに感じるようになったというようにお話も聞きました。ちょっと深谷市に訪問してみたいなと思いました。要は、外国人という言い方はあれですけども、結構主張しているのですが、日本人というのはなかなか会議の場でも意見が言えなかつたりということがあるので、英語を学ぶことで、そういうふうに分を出せるというふうな経験にもなっていくというお話をちょっと聞けて、いいお話が聞けたなと思って帰ってきました。

以上です。

○委員(齋藤裕吉君) それでは、齋藤から報告をいたします。

前回以降ということになりますと、3月25日火曜日ですけれども、府中第四小学校の卒業式に出席をしまして、教育委員会のお祝いの言葉を申し述べてまいりました。92名の卒業生たち、みんな、とても輝いて見えました。在校生代表の5年生たちも、みんな非常に立派な態度でした。厳粛な雰囲気の中でも卒業を祝うというみんなの思いのこもった、とてもすばらしい卒業式でした。

次に、3月30日日曜日ですけれども、午後に府中の森芸術劇場のふるさとホールで行われました府中少年少女合唱団第31回の定期演奏会に出席をいたしました。指揮者が新しく上田京子先生に交代してからの最初の演奏会ということになりました。バイオリニストの増田太郎さんがゲスト出演をしてくださっておりました。特に公演プログラムの後半の部分ですね、『ウエストサイド物語』のミュージカル、これがとてもレベルの高い演奏と演技で、本当に関心をいたしました。大成功だったと思っております。

4月2日水曜日ですけれども、午後、府中市立学校の管理職と新規採用教員の辞令伝達式に出席をいたしました。ちょうど満開の桜のもとでの新年度のスタートということで、皆さん、緊張ごみではありましたが、意欲と希望に満ちた表情でいらっしゃいました。今後の活躍が多いに期待される場所です。

私のほうからは以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

3月25日、住吉小学校の卒業証書授与式に出席してまいりました。晴れわたった空のもと、卒業生たちはたくさんの思い出を胸に巣立っていきました。式典での呼びかけでは卒業生たちの思い出や感謝の言葉が体育館に響きわたり、とてもすばらしい卒業式となりました。また、25年度で校長先生を退任なされた上床校長先生には、長きにわたり府中市の教育に大きな貢献をしていただきましたことを深く感謝申し上げます。

3月30日は、ふるさとホールで開催されました府中青少年少女合唱団第31回定期演奏会を鑑賞してまいりました。合唱では、団員の皆さんのすばらしいハーモニーに酔いしれました。また、第2部のミュージカル『ウエストサイドストーリー』では、とても高いレベルの歌唱力や演技力に驚かされました。ここまで大変厳しい練習を重ねたことと思いますが、すばらしい成果を発表してくださった団員の皆さんと、これまでご指導くださいました指導者の皆様、保護者の皆様に、拍手をおくりたいと思います。

4月2日は、辞令伝達式に出席してまいりました。新たに着任した校長先生、副校長先生には、それぞれの能力を生かし、地域と上手に連携し、すばらしい学校をつくっていただきたいと思います。また、教員生活を新たにスタートされた市民の先生方には、苦労や戸惑う場面もあるかと思いますが、人を育てるすばらしいお仕事ですので、初心を忘れず頑張ってくださいたいと思います。

4月7日は、本宿小学校の入学式に出席してまいりました。桜も新1年生の入学を待つかのように花を咲かせ続けてくれ、花吹雪の中の入学式になりました。少し緊張した面持ちで体育館に入場した新入生でしたが、校長先生のお話をしっかり聞き、大きな声で挨拶ができていました。これから6年間、事故なく、大きく成長してくれることを願いたいと思います。

4月8日は、第十中学校の入学式に出席してまいりました。数日前には小学生であった生徒たちですが、真新しい制服に身を包んだ新入生は、一回り大きくなったようでした。生徒たちには、中一ギャップに負けることなく、楽しい中学校生活を送ってくださることを願いたいと思います。

4月10日は、東京都教育委員会の教育施策連絡協議会に出席してまいりました。会議では、木村教育委員長と比留間教育長より、東京都の教育行政、主要施策について、説明がありました。基調講演とパネルディスカッションでは、東京都教育委員の山口香氏や乙武氏などが参加され、「国際社会で活躍する人材の育成について」をテーマにお話ししていただきました。グローバル化が進みつつある現代社会で、今の子どもたちをどのように導くことが必要であるかを討議していただきました。

4月11日は、矢崎幼稚園の入園式に出席してまいりました。保護者に手を引かれて登園した新入園児たちは、緊張しながらも、新しく始まる生活に目を輝かせていました。卒園までの2年間、佐久間園長先生を初め、教職員の皆様には、園児たちをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私からの報告を終わります。

○委員（浅沼昭夫君） 続いて、浅沼が報告します。

3月22日、府中四小のハーモニーブリーズジャズオーケストラの第6回定期演奏会が府中グリーンプラザで開催され、出席しました。顧問の今井先生のご指導のもとで、「JAZZ

in FUCHU」など、地域のさまざまなイベントやコンクールに参加し、実績を上げています。この日も、小学生と思えないすばらしい演奏を披露していました。

3月25日、矢崎小学校での第43回卒業式に参列し、教育委員会のお祝いの言葉を述べてまいりました。卒業生は55名でした。式辞の際に、佐久間先生にとって最後となることもあり、先生の今までのご経験を折り込んだ式辞が心に残りました。

3月26日、東京府中ロータリークラブの教育功労者顕彰式に出席し、祝辞を述べてまいりました。今回は小学校5名、中学校3名の先生方が、校長先生方の推挙により顕彰を受けられました。このことを受け、さらに教育実践に力が入るものと期待しています。また、府中市の学校教育に対しまして、このような応援をさせていただいていることに感謝しております。

3月30日、ふるさとホールで開催された第31回府中青少年少女合唱団の定期演奏会に出席し、挨拶を述べてまいりました。先ほどご報告がありましたけれども、合唱団は府中市政60周年記念式典でも演奏する予定とのことです。

4月10日、都庁で行われました教育委員会対象の施策連絡会に参加してまいりました。

4月12日、第62回生徒会リーダー研修会の開会式に出席しました。今回のテーマは、「全校生徒を巻き込んだ新しい生徒会活動をつくろう」でした。学校におけるいじめの未然防止には、生徒会活動や学級活動など、特別活動の充実が極めて重要であるということを考えています。教育課程の実施が大変窮屈になる中で、児童や生徒の自主的・自律的な活動のためには、学校行事や部活動も含めて大きな枠で考えていく必要があるなという思いを持ちました。

4月13日、市政60周年記念第41回多摩川清掃市民運動に初めて参加しました。私は是政の集合場所で、高野市長、吉野副市長も参加しての開会式の後、上流に向かってごみ拾いをしました。思いのほか周辺はきれいでしたが、ごみが入ったままのビニール袋が幾つか気になりました。教育の場では、環境が人をつくり、人が環境をつくとよく言われますが、地域の子どもたちも参加しての自治会総出での取り組みや、中学生の野球チームも練習を中断しての参加、さらにはサントリーのラグビーチーム、サンゴリアスの選手も参加しておりました。大変意味のある活動だなと思いました。

以上であります。

○委員長(崎山 弘君) 崎山からご報告いたします。

3月25日、府中第一小学校の卒業式に伺いました。鼓笛隊で培った器楽演奏はさすがにすばらしく、立派な卒業式でした。在校生と卒業生の呼びかけの言葉では、せりふを言う前後のタイミング以外は着席したまま行っている形式でした。子どもたちも緊張するので貧血を起こして倒れてしまうケースがあることを考えると、安全に配慮されていると感じました。

4月2日、辞令伝達式に出席し、その後、新任の先生方に学校における緊急対応の話をさせていただきました。今までエピペンの存在を知らなかったという先生も多く、給食が始まれば、すぐにでもアレルギー対応する必要に迫られることもあるわけですから、ぜひ、今回の講義をきっかけに、学校における救急対応を熟知して、実践していただきたいと思います。

実は、先週、日本小児科学会が名古屋でありまして、その中のアレルギーシンポジウムでも、学校での対応が問題になっていました。エピペンの練習のトレーナーが手に入りにくいという話も出ていましたが、府中市では少なくとも3本提供していますので、今年度も各学校に順番で回して、全ての先生方が最低で1回手にして、実践的な練習をしていただきたいと思います。

その際、昨年、配付された東京都教育委員会作成の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、各学校にあると思うのですが、これは昨年度の予算でつくられている。今年度配られるのですかね。2つあるのかな。でも、これは非常によくできているのです。これはアレルギー対応となっていますけれども、今回、私は講演でも話をしましたが、学校で突然死を起こすのは、アレルギーと心臓死と、あと脳血管障害、救急車を呼ばなければいけないのですが、これは心臓死のほうも、AEDも置かれているし、救急車呼び方も書いてあるので、これは非常によくできているので、これをぜひ新任の先生方も、あるいは転入・転出があっても、東京都であれば、皆さん、昨年配られているはずなので、もう一回これを確認して、参照して、確認していただきたいなと感じております。必要であれば、小児総合医療センター、府中市内にありますけれども、アレルギー科の医師も指導に協力すると言われておりますので、ご承知おきください。

4月7日、武蔵台小学校の入学式に出席いたしました。卒業式とは違って、華やかで、ほほえましい行事です。今回入学した1年生たちが、府中市で楽しく、有意義な学校生活が過ごせるように、我々も努力する必要があると感じました。

以上です。

それでは、これをもちまして平成26年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後4時35分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成26年6月19日

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ

府中市教育委員会委員

浅沼 昭夫